

会社概要	会社名	東武鉄道株式会社		
	従業員数	3,469名	業種	運輸業

1. ねらい

- ・ライフステージの変化に応じて多様な働き方ができるよう、職場における業務の相互カバーができるような職場環境の整備
- ・地域貢献を通し、会社内のみならず沿線地域一体となって、次世代の育成に寄与する

2. 施策内容・取組実績

○仕事と育児・介護の両立支援について（法定を超える部分）

①休職制度

- ・看護休職…従業員の配偶者・子・父母について、看護対象者1人につき1年を上限に取得できる

②短時間勤務（本社部門）

- 小学校3年生までの子を養育、または従業員の配偶者・子・父母の看護（対象者1人につき上限3年）
→申し出により1時間または2時間の勤務時間短縮の選択ができる

③時差出勤（本社部門）

- 小学校3年生までの子を養育、または従業員の配偶者・子・父母の看護（対象者1人につき②と合わせて上限3年） → 申し出により始業・終業の時刻をそれぞれ1時間前後させることができる

④終業時間の繰上げに使用する有給休暇（本社部門）

- 従業員が仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう年間56時間分、本人の申請により、1時間単位で終業時刻を早めて退社できる

⑤所定外労働の免除

- 小学校入学までの子を養育 → 申し出により所定労働時間を超えて労働させない

⑥保存年次有給休暇

- 失効する年次有給休暇を積立て（上限60日）、育児・介護等の事由に加えて、1年度につき5日まで子の入園式・入学式、運動会や授業参観等の学校主催の行事に使用できる

⑦妊娠休暇制度

- 妊娠中の従業員の申し出により、出産日または産前休暇取得開始日の前日までの期間を通して、連続した休暇を取得できる

⑧再採用制度

- 妊娠・出産・育児・看護等を理由としてやむを得ず退職する従業員が再度就業できる機会がある

⑨託児施設費用の一部補助

- 共済会事業において、従業員が業務のため、常時利用する保育施設の規定時間を超え別途の保育サービスを利用する場合に、費用の一部を育児支援金として贈る

※制度利用状況 育児休職 16名（2015年度実績） 看護休職 6名（2015年度実績）
短時間勤務 9名（2016年5月現在） 時差出勤 3名（2016年5月現在）

○次世代育成支援の主な取り組み

- ・従業員の子どもや家族が、従業員の働く職場を見学する職場参観日実施（2013年度～）
（参加者実績 2014年度参加者 68家族 249名 2015年度参加者 49家族 190名）
- ・2008、2012、2015年に次世代育成支援対策推進企業として厚労省から認定を受け、「くるみん」を取得

○沿線における地域貢献を通じた次世代育成支援

- ・沿線地域のスポーツ振興支援事業（少年野球・サッカー大会）に協賛し、少年少女の育成に寄与
※参加者実績 2015年度 6,321名 （2008年度～）

その他、大会運営スタッフとして社員ボランティア1,471名（2015年度実績）が携わる

- ・事業の特性を活かし、子育て世代の住みやすい環境を整備することを目的に沿線自治体と連携し、駅近くや鉄道高架下に「駅チカ保育園」を誘致（2016年5月現在10か所）

○働きやすい職場環境の整備

- ・2か月毎に経営幹部出席の会議にて各部署における時間外勤務状況を報告、長時間労働抑制に取り組む
- ・本社部門のノー残業デーの設定（毎週金曜日）・終業時間後1時間毎の消灯で時間外労働抑制を図る
- ・年次有給休暇取得率 84.1%（2012年度～2014年度3か年平均）
- ・本社部門において、7月から9月までの間を年休取得促進期間に設定し、年次有給休暇の計画的付与（5日間）を行う。あわせて、年休取得促進期間における金曜日を年休奨励日とし、原則、社内会議等を設定せず、従業員が年休を取得しやすい環境を整備し、計画的付与とあわせて9日まで年休取得を奨励。